

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	407,119	(負債の部)	368,586
流動資産	274,856	流動負債	275,725
現金預金	50,293	支払手形	24,303
受取手形	14,755	工事未払金	75,065
完成工事未収金	83,163	短期借入金	101,995
有価証券	201	未払金	4,184
販売用不動産	14,475	未払法人税等	360
未成工事支出金	47,092	未成工事受入金	48,538
開発事業等支出金	23,591	預り金	15,235
材料貯蔵品	600	完成工事補償引当金	317
短期貸付金	3,486	賞与引当金	1,349
未収入金	23,446	関係会社整理損失引当金	617
繰延税金資産	10,604	その他流動負債	3,757
その他流動資産	4,085	固定負債	92,860
貸倒引当金	940	長期借入金	68,289
固定資産	132,262	預り預託金	5,000
有形固定資産	72,672	土地再評価に係る繰延税金負債	5,248
建物・構築物	16,984	退職給付引当金	7,021
機械・運搬具	5,159	役員退職慰労引当金	270
工具器具・備品	726	関係会社開発事業損失引当金	6,473
土地	46,080	その他固定負債	557
建設仮勘定	82		
その他有形固定資産	3,638	(資本の部)	38,533
無形固定資産	497	資本金	18,070
投資その他の資産	59,091	資本剰余金	10,106
投資有価証券	22,261	その他資本剰余金	10,106
子会社株式	949	資本金及び資本準備金減少差益	10,106
長期貸付金	16,877	利益剰余金	276
破産債権、更生債権等	6,728	当期末処理損失	276
長期前払費用	260	土地再評価差額金	7,649
長期繰延税金資産	10,487	株式等評価差額金	2,988
その他投資等	8,087	自己株式	5
貸倒引当金	6,561		
資産合計	407,119	負債・資本合計	407,119

# 損益計算書

(自平成15年4月1日  
至平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>(経常損益の部)</b>		
営業損益		
売上高	291,561	
売上高	<u>5,827</u>	297,388
売上高		
売上高	261,271	
売上高	<u>6,865</u>	<u>268,137</u>
売上高		
売上高	30,289	
売上高	<u>1,038</u>	29,251
売上高		<u>18,914</u>
売上高		10,336
営業外損益		
受取利息配当益	503	
受取利息配当益	<u>406</u>	910
受取利息配当益		
受取利息配当益	3,679	
受取利息配当益	<u>927</u>	4,607
受取利息配当益		<u><u>6,640</u></u>
<b>(特別損益の部)</b>		
特別利益		
前期損益修正益	307	
退職給付引当金取崩益	973	
投資有価証券売却益	346	
貸倒引当金取崩益	261	
その他特別利益	<u>252</u>	2,140
特別損失		
前期損益修正損	305	
固定資産売却損	1,171	
関係会社整理損失当線入損	490	
その他特別損失	<u>1,226</u>	3,194
税引前当期純利益		5,586
法人税、住民税及び事業税		485
法人税等調整額		<u>3,553</u>
当期純利益		<u><u>1,547</u></u>
前期繰越損失		5,794
資本金減少による繰越損失填補額		5,794
土地再評価差額金取崩額		<u>1,823</u>
当期未処埋損失		<u><u>276</u></u>

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている

たな卸資産

販売用不動産.....個別法による原価法

未成工事支出金.....個別法による原価法

開発事業等支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

関係会社整理損失引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金）

関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容等を勘案し、当社が損失を負担することが見込まれる額を計上している。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

（追加情報）

前期（平成15年1月17日付）において、厚生労働大臣より厚生年金基金の代行部分に関する将来分支給義務免除の認可を受けたことにより、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産が消滅したものとみなして処理している。年金資産の当期末における返還相当額は26,867百万円である。

役員退職慰労引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金）

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

関係会社開発事業損失引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金）

関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担することが見込まれる額を計上している。

- (4) 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、一定の基準に該当する長期大型工事は工事進行基準を採用している。
- (5) リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (7) （追加情報）

税効果会計の法定実効税率の変更

当事業年度において、地方税法の改正（平成15年3月31日付）に基づく法人事業税の税率の変更が確定したため、前事業年度に引続いて法定実効税率の見直し（減率）を行ったが、これによる繰延税金資産等への影響額は軽微である。

- (8) 当事業年度より改正後の「商法施行規則」に従って計算書類を作成している。

### 3. 貸借対照表事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	53,325百万円		
(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等がある。			
(3) 子会社に対する短期金銭債権	4,269百万円		
子会社に対する長期金銭債権	1,777百万円		
子会社に対する短期金銭債務	4,730百万円		
子会社に対する長期金銭債務	252百万円		
(4) 退職給付信託			
項目	一時金	厚生年金基金	適格退職年金
退職給付信託控除前引当金	6,126百万円	9,802百万円	3,910百万円
退職給付信託設定額	626百万円	8,431百万円	3,759百万円
退職給付信託控除後引当金	5,500百万円	1,370百万円	150百万円
(5) 担保に供している資産			
現金預金（別段貯金）	150百万円		
有価証券	1百万円		
投資有価証券	2,282百万円		
(6) 銀行借入金保証	13,472百万円		
住宅分譲前金保証	1,750百万円		
(7) 自己株式数	67,223株		
(8) 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）に基づき、平成12年3月31日（第50期）付で事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に対する税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額7,649百万円（配当に充当することが制限されている。）を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。			
なお、再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、8,395百万円である。			
(9) 商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額を増加させた株式等評価差額金	2,988百万円		

### 4. 損益計算書事項

(1) 工事進行基準による完成工事高	86,675百万円
(2) 子会社との取引高	
売上高のうち子会社に対する部分	785百万円
売上原価のうち子会社からの仕入高	27,764百万円
子会社との営業取引以外の取引高	1,065百万円
(3) 1株当たりの当期純利益	4円28銭